

川 医 総 発 第 4 1 号  
令 和 6 年 1 月 2 9 日

川口市監査委員 澤野 高雄 様  
同 金井 洋 様  
同 奥富 精一 様  
同 福田 洋子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年10月30日執行の医療センター定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収益的収入の医業外収益について（病院総務課）

病院総務課の職員用駐車場使用料について、駐車場の許可や使用料の徴収等に関する基準等を定め、適正に管理されたい。

講じた措置の内容

令和5年12月1日付けで、「川口市医療センター駐車場における通勤用自動車の駐車に関する要綱」を制定しました。

